

R8年1月1日から火の取り扱い に関するルールが変わりました！

※毎年1月～5月末

林野火災警報中

禁止（30万以下の罰金又は拘留）

林野火災注意報中

使用は控えましょう（努力義務）

✗ 薪の使用



✗ 焚き火



✗ かまど・ピザ窯

○炭・ガスの使用は対象外



○ BBQ・七輪



○ ガス器具